平成23年度 施政方針(概要版)

議員各位には、平成23年3月定例会に御健勝にて御参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

本日ここに、平成23年度予算案、並びに諸案件をご審議いただくとともに、私の所信及 び町政の基本方針を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存 じます。

はじめに

私が平成20年12月に就任をさせていただき、2年あまりが経過し、平成23年度は折り返しの年であると考えております。

平成21年度には、町内14自治会ごとに地域懇談会を開催し、町民の皆様から、多種多様なご意見をいただき、町政の運営に反映できるよう取り組んでまいりました。

熊野町が今後長期的、継続的に取り組んでいかなければならないものに、公共施設の老朽 化対策があります。そこで、この2年間は地域活性化交付金などを活用して、施設の長寿命 化に努めてまいりました。

また、「筆の都 熊野」としての地域特性や地域資源を活かした、産業観光の推進にも重点的に力を注ぎ、定住・交流人口の拡大を目指してまいりました。この間、筆の里工房の増築、陽明文庫国宝展の開催、情報発信拠点の整備など、様々な事業展開を進めています。

これらの思いを込めて、平成23年度からの「第5次熊野町総合計画」におきまして、熊野町が将来ともにその独自性を維持しながら、住民が生き生きと暮らすまちとして、成長・発展していくためには、町政の舵取り役として、新たな発想でまちづくりを進めることが大切であると、改めて決意をしたところです。

町政を取り巻く諸情勢

【地域主権改革について】

国政におきましては、政府の基本方針として地域主権改革の推進が提唱されています。地域主権改革とは、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指すものです。

昨年6月に政府がまとめた「地域主権戦略大綱」において、地方公共団体の事務事業についての義務付け・枠付けの見直し、ひも付き国庫補助金の一括交付金化、などが盛り込まれていますが、地域主権関連3法案が継続審議に持ち越されるなど、依然として足踏み状態が続いている状況です。今後の対応について十分な情報収集と内容の整理に努めてまいります。

【熊野町新総合計画に基づく施策の推進】

新年度から新たな総合計画がスタートします。平成21年度に開催した地域懇談会や住民 アンケートでの意見を盛り込み、審議会の答申を経て策定したもので、今回の議会に上程し ております。 本町の将来像を「ひと まち 育む 筆の都 熊野」と掲げ、2つの基本目標を設けています。まず一つ目は「こころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野」、そして、二つ目は「暮らしやすく、元気な「まち」を育む熊野」とし、今後の様々な施策の基本となるものです。

この目指す将来像の実現のため、「地域力の強化」、「快適暮らしの創造」、「筆の都の活性化」の3つの基本的視点をもって、重点的かつ横断的に施策を推進していきます。

平成 23 年度の重点的な取り組み

【総務部門】

今後の行政運営の方向を示す1つとして、「住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する」ことを進めます。

また、これまで金融機関の窓口又は、役場の出納窓口でしか納めることができなかった、 税や料の一部に関し、平成23年度からコンビニエンスストアーで、いつでも納めることが できるようにします。

総務部門では、「筆の都の活性化」に関する事業を実施しています。

地域内外の交流を促進するため、地域住民との協働により、まちづくり交流拠点「K-jin」の運営を行います。筆の日週間には、出来庭、中溝、城之堀地区を中心に、「筆の街散策」を実施し、更なる交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

筆の里工房では、8月に、筆が誕生してから現在までの歴史と変遷を紹介する筆の博覧会展を、10月下旬からは、正岡子規と夏目漱石の交遊関係を紹介する展覧会を開催します。

次に、商工観光対策としましては、町内企業の経営の安定と維持発展、雇用対策に努める とともに、広島県の推進する海の道構想に沿って、広島県観光連盟、呉地域観光連絡協議会 等と連携を深め、地域資源を活用した観光圏の広域化を推進します。

また、熊野筆産業の持続的な発展のため、熊野筆事業協同組合が行う筆職人後継者育成事業や筆の日実行委員会、筆まつり実行委員会への助成、熊野筆パンフレットの作成、熊野筆情報発信拠点(ASSE)の運営など、筆文化や筆産業の振興に努めます。

【民生部門】

民生部門では、主に「地域力の強化」に関する事業を実施します。

子育て支援では、平成22年度から開始した小学生及び中学生を対象とした入院医療費の 助成を継続し、乳幼児医療費の助成とともに、子育て費用の負担軽減を図ります。

また、全国的に後を絶たない児童虐待について、児童虐待防止のパンフレットを町内全戸に配布するなど、子どもの権利を尊重した社会を実現するための施策を強化します。

健やかな妊娠と出産を支援するため、14回の妊婦検診の実施を維持するとともに、病原体の母子感染対策を強化します。また、乳児家庭の全戸訪問、乳幼児健康診査、育児相談などにより乳幼児の健康や発育の保持増進に努めます。壮年期については、健康診査やがん検診、保健指導や機能訓練などの健康増進事業を推進するほか、企業の事業主と連携して従業員の健康づくりを進めます。

感染症対策としては、従来の定期予防接種に加え、本年度に開始した子宮頸がん予防ワクチン等の任意接種事業を継続実施します。

次に、高齢者施策では、介護保険事業の円滑な運営に努めるほか、町内3か所の地域健康 センターを拠点に、高齢者の生きがいづくりや介護予防の取り組みを積極的に推進します。

また、民間事業者による小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進し、地域密着型サービスの充実を図ります。

障害者福祉では、新たに障害者相談窓口を設置し、相談支援体制の強化に努めます。

福祉事務所では、生活保護や母子家庭の自立支援など、セーフティネットとしての役割は重要性を増しており、引き続き、関係機関との連携を図り、支援体制の充実に努めます。

次に、防犯対策では、夜間の安全確保のため、環境にやさしいLED防犯灯の普及に努め、 平成23年度は約1,100灯のLED防犯灯を整備します。

また、近年、集中豪雨や大規模な地震が多発しています。川の浚渫、砂防堰堤の建設などを計画的に推進します。

また、有事に備えて、住民と行政が一体となって被害を最小限にとどめるよう、各地区に自主防災組織の結成を進めるとともに、総合防災訓練を実施します。

災害時においては、ひとり暮らしの高齢者が特に被害者となる可能性が高いことから、本年度策定した「災害時要援護者避難支援プラン」と、従来から行っているひとり暮らし高齢者の見守り活動と併せ進めます。

環境対策では、生ごみ処理機を購入した住民に対し、その費用の一部を支援し、更なる循環型社会の構築を目指します。

【建設部門】

新総合計画では主に、「快適暮らしの創造」を担う部門です。

道路の整備では、基幹道路である県道矢野安浦線・瀬野呉線の整備を事業主体の広島県及び関係機関に、早期の完成を強く要望するとともに、事業推進に全面的に協力します。

矢野安浦線では、川角交差点から東側の区間、道垣内交差点、熊野黒瀬境の3ヶ所の事業 が引き続き進められ、瀬野呉線では、新宮地区の交通安全事業が進められる予定です。

次に、日常生活に不可欠な生活道路については、東部地域の「町道深原公園線」新設事業、 西部地域の「出来庭川角中央線」新設事業、「団地2号線」の舗装修繕工事を進めるとともに、 既存町道の適正な維持管理を計画的に行い、生活の利便性・安全性の向上に努めます。

東広島・呉自動車道や矢野安浦線等の整備が進められていますが、。この整備に合わせ町内 に企業誘致を図るべく、深原地区町有地の造成事業を進めます。

続いて、公共下水道事業については、新宮地区の一部、約10へクタールの整備を予定しており、完了後の普及率は、約89パーセントとなる見込みです。

そして、上水道事業につきましては、新宮地区を中心とした未給水地区の整備を行うとと もに、高所配水団地水道施設の整備として、皇帝ハイツの整備を進めます。

農業関係では、「生産から販売までが一体となった持続的な農業の確立」に向け、企業等による農業参入に対し、関係各機関とともに技術的支援及び経営改善支援等を行います。

また、イノシシ等の農作物等への被害が、町内においても深刻な状況にあります。その防止のため「熊野町鳥獣被害防止計画」を策定し、農林業の発展及び地域の振興を図ります。

住居表示事業については、5年目を迎え、初神・新宮地区の実施を予定しており、これにより完了します。

【教育部門】

「地域力の強化」を重点的に行う部門です。

教育の充実は、熊野町にとって、将来の「まちづくり」を計画的に進める上で、もっとも力を入れなければならない分野と認識しています。米百俵のたとえもございます。熊野町の将来を担う子どもたちのために重点的に取り組みます。

まず、学力向上対策としまして、全国学力・学習状況調査や広島県の基礎基本学力状況調査に加え、全学年で熊野町独自の標準学力検査を実施します。また、新年度から小学校・中学校に学習問題データベースを導入し、児童・生徒の基礎学力の向上につなげます。

更に、両中学校に部活動の指導に実績がある保健体育教諭を臨時職員として雇用します。 平成22年度に引き続き、小学校1・2年生に書道科を運営します。

施設整備については、第一小学校西校舎に、国の平成22年度緊急総合経済対策の補正予算を活用して、ブレース補強工法による耐震改修工事を実施します。

また、耐震補強が必要な熊野中学校西校舎は、実施設計を行い、耐震診断が未実施の小学校の校舎及び体育館のすべてについて、二次診断を実施します。

学校支援に関しては、広島県緊急雇用対策事業補助金を活用して、人材雇用を行います。 町民一人ひとりに生涯を通じての幅広い学習機会の提供・支援と、社会連帯意識の高い人間形成の基盤整備を目指す取り組みを進め、新しい時代の要請に対応した、文化の香り高い健康で豊かな生涯学習の充実を図ります。

生涯学習の拠点として、各公民館や図書館において、各層・各年代層に応じた様々な講座 を開設するとともに、読書活動の啓発や推進を図ります。

また、親子を対象としたファミリーコンサート、食育講座、児童虐待に関する講座の実施 や、人権啓発、男女共同参画社会の実現に努めます。

その他、文化事業として、公共ホール音楽支援事業等の実施、生涯スポーツの振興では、 NPO法人熊野健康スポーツ振興会と連携し、体力づくり・健康づくりに努めます。

新年度予算の規模

以上の施策を中心に、予算編成を行いました結果、平成23年度の一般会計の当初予算額の総額は、約74億5,919万円となり、前年度と比べ2.0%の増となります。なお、子ども手当の増額分や緊急経済・雇用対策等に伴う特殊な増額分を除きますと、2.1%の減となり、本年度を下回る予算規模となっています。

特別会計につきましては、4会計で約65億5,544万円、前年度と比べて2.8%の増、企業会計である上水道事業会計については、約7億3,766万円、前年度と比べて5.7%の増です。

おわりに

時代の動向や本町の将来を見据えながら、町民ニーズを的確に捉え、町民の皆様、議員各位との連携を大切にし、新総合計画に沿った施策を推進してまいります。

重ねて、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。